

有価証券報告書

事業年度 自 2021年4月1日
(第75期) 至 2022年3月31日

ケイヒン株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第75期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第75期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【電話番号】 03-3456-7825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 荒 井 正 俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	45,465	49,552	47,702	48,159	54,108
経常利益 (百万円)	1,369	1,741	1,951	2,516	3,286
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,141	1,213	1,420	1,749	2,263
包括利益 (百万円)	1,380	841	1,270	1,828	2,187
純資産額 (百万円)	16,709	17,224	18,168	19,670	21,493
総資産額 (百万円)	42,630	41,156	41,538	42,543	41,989
1株当たり純資産額 (円)	2,559.25	2,638.10	2,782.66	3,012.74	3,291.97
1株当たり当期純利益 (円)	174.89	185.78	217.57	267.95	346.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.2	41.9	43.7	46.2	51.2
自己資本利益率 (%)	7.1	7.1	8.0	9.2	11.0
株価収益率 (倍)	9.5	7.4	5.2	5.2	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,437	3,263	3,635	3,685	4,520
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	179	△1,794	△1,035	△612	△784
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,050	△2,093	△1,269	△1,681	△2,446
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,272	2,598	3,930	5,307	6,628
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	972 (1,162)	963 (1,075)	944 (1,101)	954 (1,082)	946 (932)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	38,699	42,465	40,799	40,715	43,615
経常利益 (百万円)	594	1,087	1,267	1,389	1,979
当期純利益 (百万円)	392	733	868	958	1,394
資本金 (百万円)	5,376	5,376	5,376	5,376	5,376
発行済株式総数 (株)	6,536,445	6,536,445	6,536,445	6,536,445	6,536,445
純資産額 (百万円)	14,689	14,648	14,955	15,865	16,718
総資産額 (百万円)	37,940	36,246	36,020	36,026	34,746
1株当たり純資産額 (円)	2,249.82	2,243.58	2,290.59	2,429.90	2,560.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)	50.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	60.05	112.33	132.95	146.87	213.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.7	40.4	41.5	44.0	48.1
自己資本利益率 (%)	2.7	5.0	5.9	6.2	8.6
株価収益率 (倍)	27.8	12.2	8.5	9.5	7.0
配当性向 (%)	83.3	44.5	37.6	34.0	23.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	321 (154)	312 (129)	301 (135)	303 (111)	315 (104)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	108.1 (115.9)	92.7 (110.0)	80.4 (99.6)	100.6 (141.5)	109.1 (144.3)
最高株価 (円)	1,897 [167]	1,689	1,405	1,487	1,544
最低株価 (円)	1,606 [147]	1,120	920	998	1,251

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったため、第71期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しております。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年12月 資本金300万円をもって東京都中央区に大津工業株式会社を設立、横浜港に倉庫業開業の準備を進める。
- 1948年4月 倉庫10,000平方メートルの営業を開始。商号を京浜倉庫株式会社に変更し、本社を神奈川県横浜市中区野毛町2-75に移転。
- 1949年9月 倉庫証券発行認可。
- 1951年3月 本社を神奈川県横浜市神奈川区千若町3-1に移転。
- 1955年7月 一般港湾運送業を開始。
- 1955年8月 税関貨物取扱業を開始。
- 1959年6月 東京支店を設置。
- 1959年12月 船舶代理店業を開始。
- 1960年2月 ケイヒン港運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1960年3月 一般区域貨物自動車運送業を開始。
- 1960年4月 横浜支店を設置。
- 1960年6月 本社を神奈川県横浜市中区南仲通4-43に移転。
- 1962年9月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 1964年10月 大阪支店を設置。
- 1965年6月 神戸支店を設置。
- 1966年3月 通運業を開始。
- 1968年3月 名古屋支店を設置。
- 1968年11月 ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕を設立。(現・連結子会社)
- 1969年8月 ケイヒン海運株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1969年12月 大興運輸株式会社(資本金8千万円)を吸収合併。
- 1971年8月 東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 1972年12月 ケイヒン配送株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1975年6月 本社を神奈川県横浜市中区本町4-43に移転。
- 1978年8月 本社を現所在地に移転。
- 1978年9月 米国にケイヒン アメリカ コーポレーションを設立。
- 1978年10月 ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 東京都品川区〕を設立。(現・連結子会社)
- 1979年11月 海上運送取扱業を開始。
- 1983年9月 ケイヒンコンテナ急送株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。
- 1984年7月 商号をケイヒン株式会社に変更。
- 1985年9月 ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1988年4月 利用航空運送業を開始。
- 1988年6月 台湾にケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッドを設立。(現・持分法適用関連会社)
- 1989年2月 シンガポールにケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッドを設立。(現・連結子会社)
- 1989年4月 ケイヒン航空株式会社〔本店 東京都港区〕を設立。(現・連結子会社)
- 1989年4月 ダックシステム株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1990年12月 ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕を設立。(現・連結子会社)
- 1992年3月 オランダにケイヒン マルチトランス ヨーロッパ ビーヴィーを設立。
- 1992年8月 香港にケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッドを設立。(現・連結子会社)
- 1992年10月 フィリピンにケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インクを設立。(現・連結子会社)
- 2001年11月 エヴェレット スティームシップ コーポレーションの全株式を取得。(現・連結子会社)

2001年12月	オーケーコンテナエキスプレス株式会社〔本店 神奈川県横浜市〕を設立。 (現・連結子会社)
2006年2月	上海にケイヒン マルチトランス(シャンハイ)カンパニー リミテッドを設立。 (現・非連結子会社)
2013年7月	ベトナムにケイヒン マルチトランス(ベトナム)カンパニー リミテッドを設立。 (現・非連結子会社)
2013年8月	チリ共和国にトランスポルテス ケイヒン チリ リミタダを設立。

- (注) 1 連結子会社は、現在の商号を記載しております。
2 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行しております。

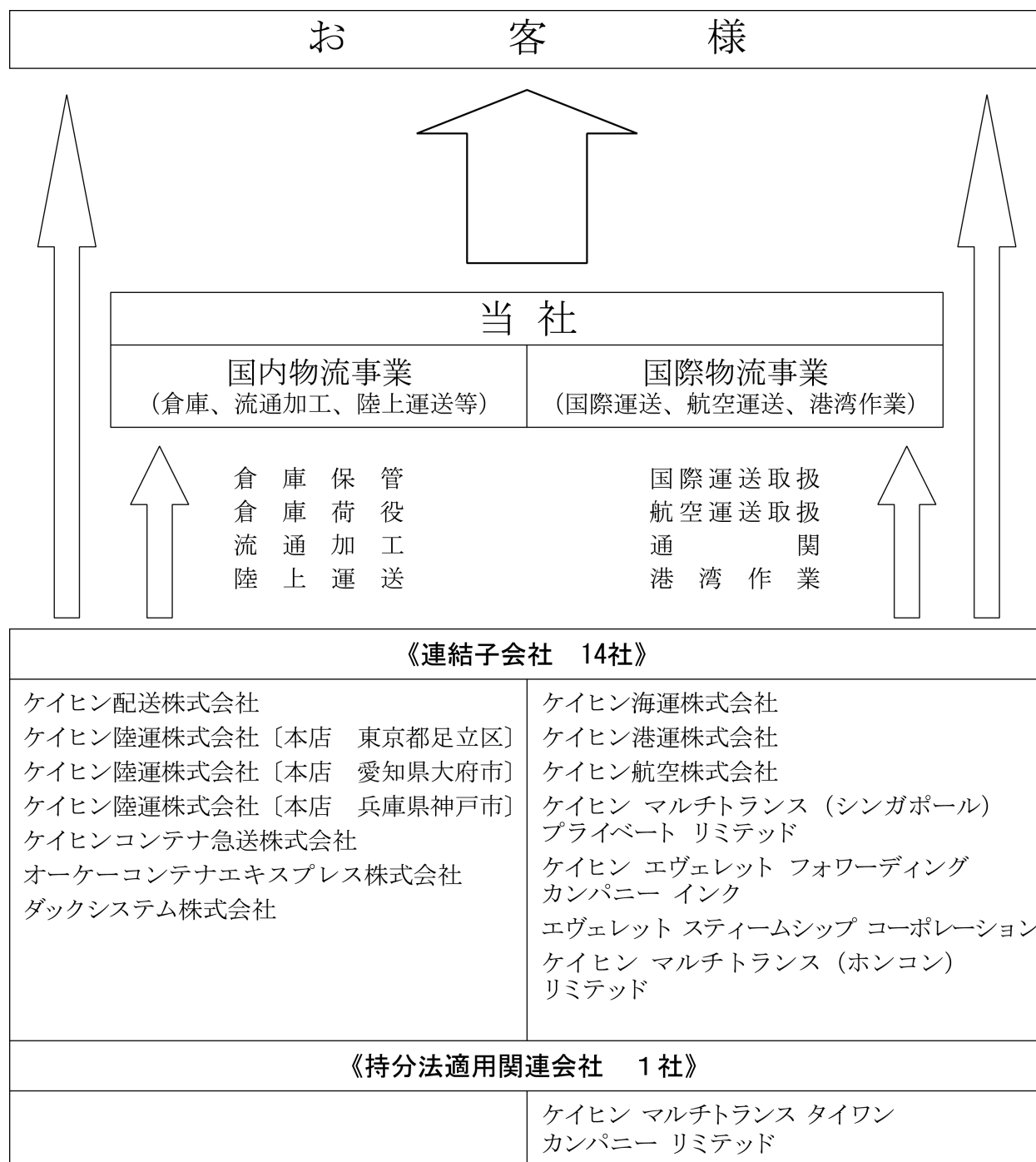
3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社14社、関連会社1社により構成されており、当社を中心に各社が相互に連携して国内物流事業、国際物流事業およびこれらに付帯する業務を行っており、連結子会社および関連会社の多くは、当社の物流事業に関連する実作業・実運送を担当しております。

当社グループの物流事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要な業務	関係会社
国内物流事業	倉庫保管 倉庫荷役 流通加工 陸上運送 宅配 海上コンテナ輸送 物流システムソフト開発 情報処理	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン配送株式会社 ケイヒン陸運株式会社〔本店 東京都足立区〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 愛知県大府市〕 ケイヒン陸運株式会社〔本店 兵庫県神戸市〕 ケイヒンコンテナ急送株式会社 オーケーコンテナエキスプレス株式会社 ダックシステム株式会社 (会社数 計 8社)
国際物流事業	国際運送取扱 航空運送取扱 通関 港湾作業 船舶代理店	ケイヒン株式会社(当社) ケイヒン海運株式会社 ケイヒン港運株式会社 ケイヒン航空株式会社 ケイヒン マルチトランス(シンガポール)プライベート リミテッド ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク エヴェレット スティームシップ コーポレーション ケイヒン マルチトランス(ホンコン)リミテッド ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド (会社数 計 9社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ケイヒン配送株式会社	神奈川県横浜市	90	国内物流事業	100.0 (29.6)	当社グループの宅配貨物に係る運送等を行っております。 役員の兼任 4名
ケイヒン陸運株式会社	東京都足立区	30	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る運送、荷役下請等を行っております。 役員の兼任 2名
ケイヒン陸運株式会社	愛知県大府市	50	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る運送、荷役下請等を行っております。 役員の兼任 3名
ケイヒン陸運株式会社 (注)3	兵庫県神戸市	90	国内物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る運送、荷役下請等を行っております。 役員の兼任 4名
ケイヒン海運株式会社	神奈川県横浜市	10	国際物流事業	100.0 (—)	当社グループの船舶代理店および通関等を行っております。 役員の兼任 3名
ケイヒン港運株式会社	兵庫県神戸市	52	国際物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る港湾運送等を行っております。 役員の兼任 4名
ケイヒン航空株式会社	東京都港区	50	国際物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る航空輸送の取次を行っております。 役員の兼任 1名
ケイヒンコンテナ急送株式会社	東京都品川区	30	国内物流事業	100.0 (75.0)	当社グループの取扱貨物に係る海上コンテナ輸送等を行っております。 役員の兼任 1名
オーケーコンテナエクスプレス株式会社	神奈川県横浜市	20	国内物流事業	100.0 (100.0)	当社グループの取扱貨物に係る海上コンテナ輸送等を行っております。 役員の兼任 なし
ダックスシステム株式会社	神奈川県横浜市	10	国内物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの物流情報システム開発等を行っております。また、当社より資金援助を受けております。 役員の兼任 2名
ケイヒン マルチトランス (シンガポール) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 1,200	国際物流事業	100.0 (—)	当社グループの取扱貨物に係る国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名
ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク	フィリピン	千フィリピン ペソ 8,250	国際物流事業	100.0 (80.0)	当社グループの取扱貨物に係る国際輸送等を行っております。 役員の兼任 なし
エヴェレット スチームシップ コーポレーション	フィリピン	千フィリピン ペソ 27,454	国際物流事業	100.0 (—)	当社グループの船舶代理店等を行っております。 役員の兼任 2名
ケイヒン マルチトランス (ホンコン)リミテッド	香港	千香港ドル 1,000	国際物流事業	100.0 (—)	当社グループの取扱貨物に係る国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 上記の会社で有価証券報告書および有価証券届出書を提出している会社はありません。

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ケイヒン マルチトランス タイワン カンパニー リミテッド	台湾	千ニュー タイワン ドル 10,000	国際物流事業	50.0 (25.0)	当社グループの取扱貨物に係る 国際輸送等を行っております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
 3 上記の会社は有価証券報告書および有価証券届出書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	581 (866)
国際物流事業	303 (62)
全社(共通)	62 (4)
合計	946 (932)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
315 (104)	40.0	16.3	5,663

セグメントの名称	従業員数(名)
国内物流事業	154 (71)
国際物流事業	99 (30)
全社(共通)	62 (3)
合計	315 (104)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社における労働組合は「ケイヒン労働組合」と称し、組合員108名をもって組織されております。

なお、労使関係は円満で現在(2022年3月31日)懸案事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の景気動向につきましては、新型コロナウイルス感染症およびロシアによるウクライナ侵攻の影響により、先行きは不透明で予断を許さない状況にあります。

物流業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期が明確に見通せない中、サプライチェーンの混乱、円安や資源価格高騰による物価の上昇、更にはロシアのウクライナ侵攻により海外物流網の混乱が長期間継続するおそれがあることから、当社グループの業績にも影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況の中、当社は、引続きグループ内の連携を強化することで顧客ニーズに対応した質の高いサービスを提供することにより、新規顧客の獲得と安定的な貨物取扱いの確保に努めるほか、国内外の有力拠点への施設拡充も視野に入れつつ、生産性の向上を図ることで、事業基盤の強化に努めてまいります。

2022年度につきましては、次のとおりの基本方針および事業戦略のもと、事業活動を推進してまいります。

(基本方針)

- ① 国内物流事業の収益力向上
- ② 国際物流事業の拡大による基盤強化
- ③ グループ経営の基盤強化

(主な事業戦略)

(1) 高機能物流への取組みによる収益力向上

AIやロボティクス等の先端技術の活用による付加価値の高い物流サービスの提供を通じて業務の効率化を推進します。また、国内施設の拡充・高度化を通じて「お客様視点のソリューション提案」を強化し、通販物流の推進や医療・ヘルスケア、食品関連等の取扱いのボリュームを高めていくことで、更なる収益力の向上を図ります。

(2) 海外・国際物流事業の拡大による基盤強化

今後も成長が見込めるアジアにおける現地法人の機能および営業力を強化するとともに、グローバルに提携する代理店との密接な連携も維持しながら、新たな有力拠点への進出も視野に入れ、海外ネットワークの拡充を図ります。また、フォワーディング業務に加え、物流センターやトラック事業の運営などローカルハンドリングの拡充を通じて、事業基盤の強化を図ります。

(3) グループ経営の基盤強化

グループの経営戦略を支える強固な財務体質の構築およびリスク管理、コンプライアンスの徹底によりガバナンスを更に強化し、経営基盤の強化を図るとともに、管理部門の機能集約により更なる業務効率化を推進します。また、グローバルに活躍できる人材育成を推進することで国内外の「人財」の基盤強化を図り、グループの継続的な事業成長を目指します。

2022年度の連結業績の見通しにつきましては、売上高520億円、営業利益29億円、経常利益30億円、親会社株主に帰属する当期純利益21億円を見込んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社は、コンプライアンスとリスク管理を統轄する組織として「危機管理委員会」を設置し、法令違反への対処、リスク発生時の未然防止・発生時の損失最小化、再発防止のための措置を講ずる等、グループ会社を含めた一体的なコンプライアンス・リスク管理を行う体制を整備しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変動リスク

当社グループは、倉庫・流通加工・陸上運送等の国内物流事業および国際運送・航空運送・港湾作業等の国際物流事業を行っており、荷動きは、国内外の景気動向や在庫調整の影響を受け、また、価格競争等の物流市場の動向、顧客企業の物流合理化、競合企業との競争等の事業環境の変動により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社を含むグループ各社の顧客企業または協力企業との取引額が大きな企業との取引が停止し、または大幅に縮小された場合には、売上の減少や委託コストの増加につながる可能性があります。

当社グループでは、主要顧客、協力会社との信頼関係の構築に努めるとともに新規顧客の開発活動にも注力して、リスクの分散を図っております。

(2) 感染症・伝染病に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が長期化または再拡大した場合や別の伝染病の流行が今後発生した場合には、様々な規制に伴うサプライチェーンの混乱や消費低迷に伴う荷動きの減退等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは社会インフラを支える物流事業を行っており、感染防止策を講じつつ全面的な事業継続を前提として取り組んでおりますが、感染症・伝染病発生に伴う行動制限等の状況によっては、事業所の閉鎖や受注抑制等、事業活動に制約が生じる可能性があります。

(3) 人材確保に関するリスク

少子高齢化による労働力不足等の影響から必要とする十分な人材を確保することが困難となり、人件費の増加や受注を抑制せざるを得なくなる等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、トラックドライバーの人手不足感が大きく、職場環境・待遇改善や教育体制の充実、嘱託社員・パートタイマーの活用等を通じて人材の確保・育成に努めておりますが、今後ドライバーにも時間外労働の上限規制が適用されるいわゆる2024年問題もあり、必要な人材確保が困難となり、事業活動に制約が生じる可能性があります。

(4) 災害・事故等に関するリスク

当社グループは、東京・横浜・名古屋・大阪および神戸地区に倉庫を中心とした物流施設を有しており、これらの施設は、想定を超える災害が発生し施設に損害が生じた場合には、事業所の閉鎖や修繕コストの発生等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

施設の中には、現行の耐震基準前に建設された施設もあり、古い施設についてはスクラップアンドビルドを計画的に進めていく必要がありますが、地震等の広範囲の大規模災害が発生した場合には、集中して再建する必要に迫られ、急激な売上減少・コスト負担が生じる可能性があります。

また、火災等重大事故を起こさぬよう各種法令等遵守、定期的な保守点検、安全・品質にかかる社員教育等を実施し、不測の事態発生に備えて保険も付保しておりますが、全てが補填されるとは限らず、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 保有資産の減損リスク

当社グループが保有する事業用資産（土地・建物等）の時価が大幅に下落し、または当該資産から十分なキャッシュ・フローが見込めない場合、また、保有する有価証券の時価が取得価格に比べて著しく下落した場合には、減損処理が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

事業用資産については、適宜モニタリングすることで減損の兆候を早期に把握し収益向上策を策定する等の対応により、減損処理発生リスクの軽減を図っております。

(6) 繰延税金資産の減額リスク

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。将来獲得し得る課税所得の時期および金額は合理的に見積もっておりますが、課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 公的規制・法令違反に関するリスク

当社グループは、国内外のそれぞれの事業分野における様々な公的規制を受けております。これらの規制や法令を遵守すべく、当社グループでは「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を策定しており、コンプライアンスの統轄組織として「危機管理委員会」を設置し、違反行動に対する予防・対応・再発防止のための措置等を行い、その下部組織として「コンプライアンス統轄チーム」を設け、「コンプライアンスマニュアル」に基づきコンプライアンス体制の整備・推進を図っておりますが、公的規制や法令を遵守できなかった場合には事業継続が制限される等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、規制強化や新たな法的規制が実施された場合にも、事業機会の縮小や対応するためのコスト増につながる可能性があります。

(8) 情報システムに関するリスク

当社グループで提供している物流サービスに関する情報システムに障害が発生し適切なサービスが提供できなくなった場合には、損害賠償を請求される等により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。情報システムの品質を維持するためのシステム保守を厳密に行うほか、インターネットを通じた外部からの情報ネットワークシステムへの侵入による障害を防止するためのファイアウォールを設置する等の厳重な管理を実施するとともにIT賠償責任保険を付保して、リスクの軽減を図っております。

また、当社グループは、物流業務において個人情報を含む顧客等の情報を取扱っており、これらの情報の外部漏洩やデータ損失等が発生した場合には、社会的信用の毀損や損害賠償請求により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これに対応した情報漏洩に係るセキュリティ保険を付保しております。

(9) 海外事業に関するリスク

当社グループは、シンガポール・フィリピン・香港および台湾等において国際運送取扱等の物流事業を行っております。海外各国においては、予期しない法令・規制等の変更、急激な政治的・経済的変動、戦争・テロ・伝染病その他の社会的混乱等によりサプライチェーンの停滞や荷動きの減退が生じ、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開に当たっては、海外子会社を統轄する部門を中心に適宜モニタリング等のリスクマネジメントを行うことで法令違反や不正行為の未然防止に努めております。海外各国特有の制度改正や新たな法規制等についても対応すべくリスクアセスメントを実施してガバナンス強化に努めております。

(10) 為替レートの変動リスク

当社グループの海外進出国・地域における取引においては、収益・費用・資産を含む現地通貨やUSドル建て等外貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されておりますが、換算時の為替レートの変動により、これらの項目は現地通貨における価値が変わらないものとしても、円換算後の価値に影響を受け、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、国際物流事業における取引においても為替予約等の措置は講じておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が抑制され、一部に持ち直しの動きがみられたものの、全体としては厳しい状況となりました。

このような環境の中、当社グループにおいては、国内物流事業は、配送取扱いの減少等により減収減益となり、国際物流事業は、輸出車両の海上輸送、複合一貫輸送、海運貨物、プロジェクト貨物の取扱いが増加し増収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は541億8百万円（前期比59億4千8百万円の増収、12.4%増）、営業利益は31億4千万円（前期比7億1千4百万円の増益、29.4%増）、経常利益は32億8千6百万円（前期比7億7千万円の増益、30.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は22億6千3百万円（前期比5億1千3百万円の増益、29.4%増）となりました。

当社グループのセグメント別概況は、次のとおりであります。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、倉庫業は、保管・入出庫の取扱いが増加し、売上高は71億2千5百万円（前期比4.7%増）、流通加工業の売上高は67億1千4百万円（前期比10.4%減）、陸上運送業は、配送取扱いが減少し、売上高は131億2千5百万円（前期比21.2%減）となりました。

以上の結果、国内物流事業の売上高は277億7千7百万円（前期比40億2千1百万円の減収、12.6%減）、営業利益は27億2千8百万円（前期比5億8千6百万円の減益、17.7%減）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、経済活動の再開に伴う荷動き増や船腹スペース・空コンテナ不足の長期化に伴う運賃上昇により、売上高が増加しました。

国際運送取扱業は、輸出車両の海上輸送、複合一貫輸送、海運貨物、プロジェクト貨物の取扱いが増加し、売上高は227億6千万円（前期比62.6%増）、航空運送取扱業は、輸出入貨物の取扱いが増加し、売上高は24億4千6百万円（前期比86.1%増）、港湾作業の売上高は20億9千3百万円（前期比4.9%増）となりました。

以上の結果、国際物流事業の売上高は273億円（前期比99億9千1百万円の増収、57.7%増）、増収効果により、営業利益は19億7千万円（前期比13億4千万円の増益、212.9%増）となりました。

(2) 生産、受注及び販売の状況

① セグメント別売上高

当連結会計年度におけるセグメント別売上高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	売上高	
		金額(百万円)	前年同期比(%)
国内物流事業	倉庫業	7,125	104.7
	流通加工業	6,714	89.6
	陸上運送業	13,125	78.8
	その他	811	96.8
	計	27,777	87.4
国際物流事業	国際運送取扱業	22,760	162.6
	航空運送取扱業	2,446	186.1
	港湾作業	2,093	104.9
	計	27,300	157.7
セグメント間の内部売上高		△968	—
合計		54,108	112.4

(注) 主な相手先別の売上高および当該売上高の総売上高に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
日本生活協同組合連合会	8,673	18.0	—	—

当連結会計年度における日本生活協同組合連合会への売上高は、総売上高に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

② セグメント別取扱高

当連結会計年度におけるセグメント別取扱高は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務の種類	取扱高等		前年同期比(%)
国内物流事業	倉庫保管	保管残高 (数量・月平均)	135千トン	101.6
		貨物回転率 (数量・月間平均)	67.0%	102.9
	倉庫荷役	入庫高	1,096千トン	105.2
		出庫高	1,067千トン	101.6
	流通加工業	流通加工取扱個数	164,930千個	271.1
	陸上運送業	陸上運送高	1,763千トン	102.4
		配送取扱件数	4,113千件	35.1
国際物流事業	国際運送取扱業	国際運送取扱高	1,895千トン	112.6
	航空運送取扱業	航空運送取扱高	7,694トン	212.0
	港湾作業	港湾作業取扱高	2,851千トン	98.4

(注) 貨物回転率は貨物荷動きの状況を示すものであり、下記の算式によって算定しております。

$$\text{貨物回転率(}\%) = \frac{(\text{入庫高} + \text{出庫高}) \times 1/2}{\text{月末平均保管残高} \times 12\text{ヶ月}} \times 100$$

(3) 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して5億5千3百万円減少し419億8千9百万円となりました。この要因は、現金及び預金の増加等により流動資産が6億3千4百万円増加したものの、有形固定資産の減価償却の進捗等により固定資産が11億8千1百万円減少したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末と比較して23億7千6百万円減少し204億9千6百万円となりました。この要因は、営業未払金や借入金が減少したことによるものであります。

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末と比較して18億2千2百万円増加し214億9千3百万円となりました。

総資産の減少以上に負債が減少したことにより、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.2%から51.2%へ改善した一方で、借入金依存度は、前連結会計年度末の27.1%から23.0%へ低下しました。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率 (%)	39.2	41.9	43.7	46.2	51.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	25.5	21.8	17.7	21.5	23.1
借入金依存度 (%)	35.0	32.5	30.4	27.1	23.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

借入金依存度：借入金残高（社債含む）／総資産

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが45億2千万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが7億8千4百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが24億4千6百万円の支出となり、これらに現金及び現金同等物に係る換算差額（3千1百万円の増加）を加え、全体では13億2千1百万円の増加となり、現金及び現金同等物の期末残高は、66億2千8百万円となりました。

① 各キャッシュ・フローの概況

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益32億5千7百万円、減価償却費による資金留保17億7千5百万円等に加え、法人税等の支払による支出8億7千8百万円等により、45億2千万円の収入となりました。前期（36億8千5百万円の収入）との比較では、8億3千5百万円の収入の増加となりました。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻2億4千1百万円等の収入がありましたが、固定資産の取得9億9千5百万円等により、7億8千4百万円の支出となりました。前期（6億1千2百万円の支出）との比較では、1億7千2百万円の支出の増加となりました。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済、社債の償還及び配当金の支払い等により、24億4千6百万円の支出となりました。前期（16億8千1百万円の支出）との比較では、7億6千4百万円の支出の増加となりました。

② 資本の財源及び資金の流動性

イ 資金需要の主な内容

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、物流事業に関わる海上輸送費、陸上運送費、倉庫荷役費等があります。

また、設備投資に係る支出では、物流施設及び物流機器の維持・更新等への投資、物流システムに係るIT投資等があります。

ロ 資金調達の方法

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金ならびに物流施設の投資・改修については、金融機関からの借入金及び社債発行により資金調達しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うために当座貸越契約を、不測の事態への対応手段確保のためにコミットメントライン契約を、金融機関と締結しております。

取引金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて財務基盤が改善されていることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。

2022年3月31日現在の借入金および社債の概要は下記のとおりであります。

区分	年度別返済予定額					
	合計	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超
短期借入金 (百万円)	2,167	2,167	—	—	—	—
長期借入金 (百万円)	4,276	1,573	1,241	746	403	311
社債 (百万円)	3,220	860	1,260	860	160	80

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、物流事業を中心に999百万円の設備投資を実施し、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内物流事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京地区および横浜地区における物流施設の改修工事として903百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 国際物流事業

当連結会計年度の主な設備投資は、東京地区および横浜地区における物流施設の改修工事として71百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 管理部門の資産（全社資産）

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社ビル等の改修工事として23百万円を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

地区別 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	—	事務所	988	0	39 (2,097)	15	585	1,629	31 (0)
東京地区 (東京都江東区 ほか所在)	国内物流事業 国際物流事業	物流 施設等	2,950	7	649 (18,979) [21,736]	9	986	4,603	128 (61)
横浜地区 (神奈川県横浜市鶴見区 ほか所在)	国内物流事業 国際物流事業	物流 施設等	6,229	109	4,473 (68,606) [10,768]	3	80	10,896	102 (37)
名古屋地区 (愛知県名古屋市中川区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	100	0	— (—) [15,300]	13	7	121	18 (2)
大阪地区 (大阪府大阪市北区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	50	0	— (—) [16,533]	—	0	51	20 (0)
神戸地区 (兵庫県神戸市中央区 ほか所在)	国内物流事業	物流 施設等	2,112	288	1,491 (21,105) [17,063]	—	5	3,897	17 (4)

(注) 1 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品204百万円、建設仮勘定68百万円、無形固定資産(借地権等)1,393百万円であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 土地面積の内訳で、()は所有面積、[]は連結子会社以外からの賃借面積であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ケイヒン配送 株式会社	横浜商品センター (神奈川県横浜市 神奈川区)	国内物流 事業	物流 施設等	296	71	—	98	65	531	72 (256)

- (注) 1 横浜商品センターは、親会社から賃借しているものであります。
 2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「その他」の内訳は、工具・器具及び備品57百万円、建設仮勘定5百万円、無形固定資産(電話加入権)2百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における実施中または計画中の主な設備の取得、改修等の概要を示すと次のとおりであります。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	国内物流事業	既存設備の 改修等	773	—	自己資金および 借入金	2022年 4月	2023年 3月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,800,000
合計	24,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,536,445	6,536,445	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) ス タダダ市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
合計	6,536,445	6,536,445	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△58,828	6,536	—	5,376	—	3,689

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行いました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	18	20	85	37	1	2,733	2,894	—
所有株式数 (単元)	—	30,873	678	16,068	1,430	2	16,198	65,249	11,545
所有株式数 の割合(%)	—	47.32	1.04	24.63	2.19	0.00	24.82	100.00	—

(注) 1 自己株式7,499株は、「個人その他」に74単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
京友株式会社	神奈川県横浜市中区山下町107-7	613	9.40
朝日生命保険相互会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 (常代)㈱日本カストディ銀行	497	7.61
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	482	7.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	466	7.14
フィード・ワン株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23-2	465	7.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	391	5.99
株式会社横浜銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12 (常代)㈱日本カストディ銀行	325	4.99
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	275	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3 (常代)日本マスタートラスト信託銀行(株)	196	3.01
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	122	1.87
合計	—	3,835	58.75

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数466千株は、株主名簿においては同社(信託口)101千株、同社(年金特金口)2千株、同社(信託A口)6千株、同社(年金信託口)3千株、同社(証券投資信託口)5千株および同社(信託口4)346千株に区分して記載されております。

2 預金保険機構およびその共同保有者である株式会社りそな銀行から2009年4月21日付で近畿財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2009年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。また、預金保険機構から2005年3月25日付にて、預金保険機構が上記大量保有報告書の変更報告書で所有しているとされる株式を、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託した旨の通知を受けております。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	3,376	5.16
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	641	0.98

3 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から2018年12月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	46	0.70
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1-1	407	6.23
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	30	0.47

- 4 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社から2013年9月27日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2013年9月23日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	145	0.22
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,643	4.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	81	0.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	428	0.65

- 5 朝日生命保険相互会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同社の住所は東京都新宿区四谷1丁目6-1であります。
- 6 株式会社横浜銀行の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1であります。
- 7 三菱UFJ信託銀行株式会社の「住所」欄に記載の住所は常任代理人の住所であり、同行の住所は東京都千代田区丸の内1丁目4-5であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,517,500	65,175	—
単元未満株式	普通株式 11,545	—	—
発行済株式総数	6,536,445	—	—
総株主の議決権	—	65,175	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ケイヒン株式会社	東京都港区海岸3丁目4-20	7,400	—	7,400	0.11
合計	—	7,400	—	7,400	0.11

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	147	201
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,499	—	7,499	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、将来における企業の成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり50円の配当を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月23日 取締役会決議	326	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、その社会的使命・責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な経営課題の一つとして認識しており、社外取締役・社外監査役の選任により経営の監督・監査機能の強化を図るとともに、リスク管理・コンプライアンス経営体制を整備し経営の公正さや健全性を確保するほか、適時・適切な情報開示により透明性の確保に努めます。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人のほか、「グループ統轄会議」を設けております。
- ・取締役会は、代表取締役会長の天津育敬氏を議長とし、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役2名を含む3名の監査役出席のもと、月1回程度開催し、法令、定款、社内規定で定められている重要な意思決定および業務執行の監督等を行っております。
- ・監査役会は、常勤監査役の野村洋資氏を議長とし、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、月1回程度開催し、監査役の職務執行状況および取締役の執行状況の監督を行っております。
- ・「グループ統轄会議」は、代表取締役社長の杉山光延氏を議長とし、業務執行取締役、監査役、および必要によりグループ会社代表取締役により構成され、原則として毎月2回程度開催し、社外取締役および社外監査役も適宜出席して、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

- ・取締役の任期を1年とし、取締役会の経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築しております。また、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の確保された社外取締役2名の選任により、客観的な立場からの経営監督機能の強化が図られております。
 - ・監査役監査を支える人材・体制の確保、内部統制室（内部監査・内部統制部門）との連携、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性の確保された社外監査役2名の選任等により、監査機能の強化が図られております。
 - ・「内部統制システム整備の基本方針」を定め、「ケイヒングループ行動規範」を制定するとともに、コンプライアンスおよびリスク管理の統轄組織として危機管理委員会を設置し、グループ会社を含めて業務の適正を確保する体制を整備しております。
- 以上、経営の公正さと健全性の確保が可能な体制となっております。

③ 企業統治に関するその他の事項

- ・当社は、「内部統制システム整備の基本方針」に関する取締役会決議を行い、当社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備しております。
- ・「ケイヒングループ行動規範」および「ケイヒングループ行動指針」を制定し、法令・定款等の遵守の徹底に努めております。

コンプライアンスの統轄組織として「危機管理委員会」を設置し、違反行為に対する予防、対応、再発防止のための措置等を行っております。また、その下部組織として、「コンプライアンス統轄チーム」を設け、「コンプライアンスマニュアル」に基づき、コンプライアンス体制の整備・推進を図っており、コンプライアンスに関する内部通報制度として「ヘルプライン」窓口を設け、その窓口として「社内ヘルプライン窓口」を当社内に、「社外ヘルプライン窓口」を社外の弁護士事務所内に、それぞれ設置しております。

- ・事業運営リスクの統轄組織として、「危機管理委員会」を設置し、リスク発生の未然防止、リスクが発生した場合に損失を最小限に止めるための措置、および再発防止のための措置など、リスク管理体制の整備・推進を図っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、法令および「取締役文書管理規程」に基づき適切に保存し管理しております。
- ・コンプライアンス体制とリスク管理体制については、当社とグループ会社とを一体化した体制を整備し、当社「危機管理委員会」が統轄しており、グループ会社もコンプライアンスに関する内部通報制度を定め、「ヘルプライン」窓口を設け、その窓口として「社内ヘルプライン窓口」を当社内に、「社外ヘルプライン窓口」を社外の弁護士事務所内に、それぞれ設置し一元的に対応しております。また、グループ会社の業務運営については、「グループ統轄会議」において適時報告を受けるとともに、経営管理上および業務遂行上の重要事項について審議を行っております。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で関係遮断することを基本方針としております。反社会的勢力に対する対応統轄部署は総務部とし、日頃から情報の収集・管理を実施しております。また、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から所轄警察署・顧問弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築しております。さらに、対応マニュアル「コンプライアンス マニュアル（反社会的勢力との関係遮断）」を整備しております。
- ・当社は社外取締役2名および監査役3名との間で、定款の規定に基づいて責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該社外取締役または監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度とするものであります。
- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役および重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。
なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該保険契約に免責額についての定めを設け、一定額に至らない損害については補填の対象としないこととしております。

④ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

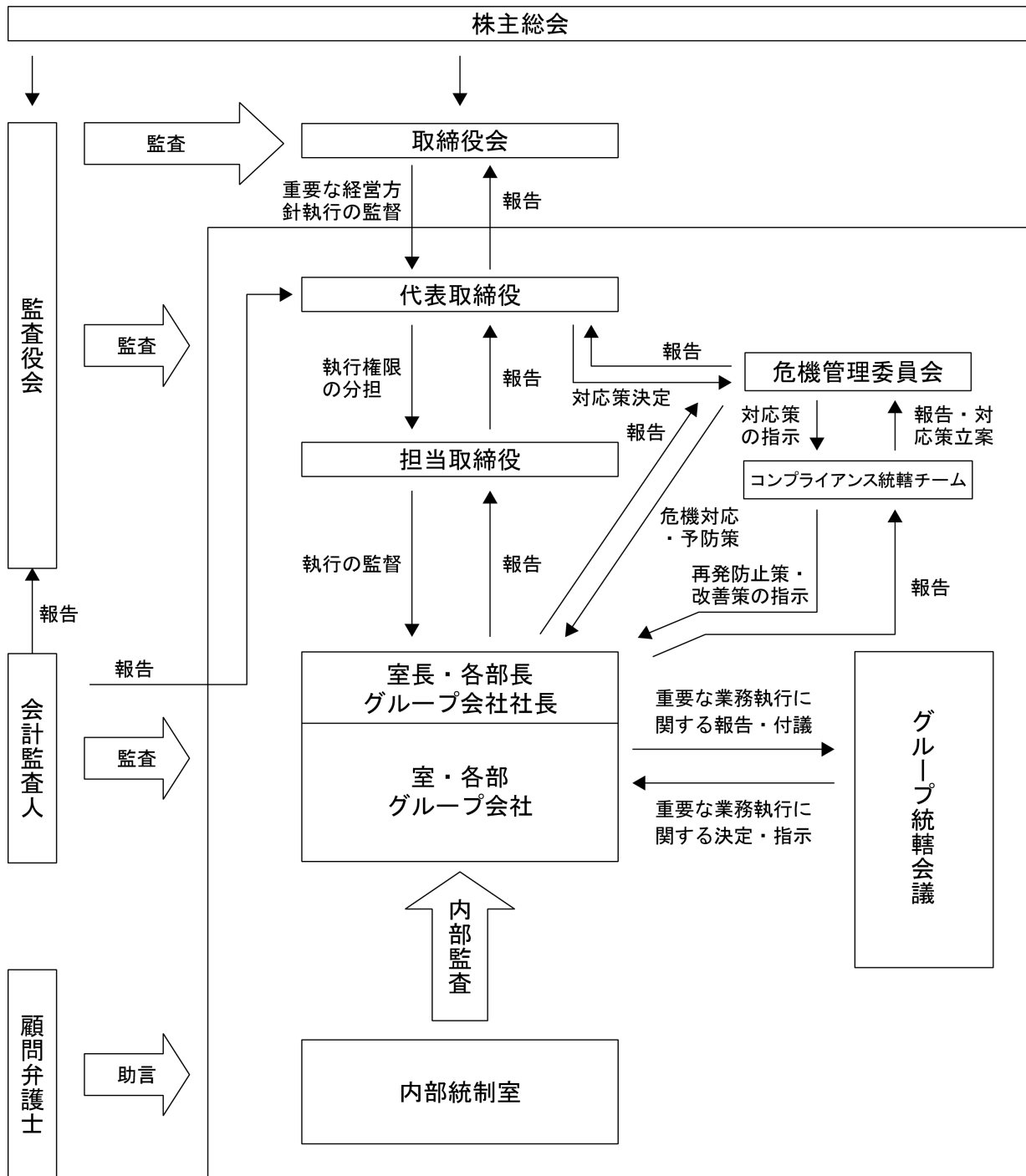
当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないものも存在します。当社は、このような不適切な大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

そのような大規模買付行為を行おうとする者に対しては、情報開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見などとともに公表するなど、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な対応をしております。

- ⑤ 取締役の定数に関する定めの内容
当社の取締役は、17名以内とする旨を定款で定めております。
- ⑥ 取締役の選任の決議要件に関する定めの内容
当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。
- ⑦ 取締役および監査役の責任免除に関する定めの内容
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。
- ⑧ 剰余金の配当等の決定機関に関する定めの内容
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。
- ⑨ 株主総会の特別決議要件に関する定めの内容
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社の機関、コーポレート・ガバナンス体制および内部統制体制]



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	大 津 育 敬	1949年7月4日生	1978年9月 1984年4月 1985年6月 1986年4月 1989年4月 1989年6月 1991年6月 2019年4月	ケイヒン アメリカ コーポレーシ ョン代表取締役社長 当社社長室長 取締役 常務取締役 エヴェレット スティームシップ コーポレーション代表取締役会長 兼 社長 (現在) 専務取締役 代表取締役社長 代表取締役会長 (現在)	(注) 3	53,707
代表取締役 社長	杉 山 光 延	1961年6月5日生	1985年4月 2008年2月 2008年6月 2013年6月 2016年6月 2019年4月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 入行 当社営業統轄部担当部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	3,250
専務取締役 営業部門管掌 宅配統轄部長	関 本 篤 弘	1958年7月30日生	1981年4月 2008年6月 2016年6月 2016年6月 2019年4月 2022年6月	当社入社 取締役 常務取締役 ケイヒン配送株式会社代表取締役 社長 (現在) 専務取締役営業部門担当 兼 宅配 統轄部長 専務取締役営業部門管掌 宅配統 轄部長 (現在)	(注) 3	3,300
専務取締役 管理部門管掌 社長室長 兼 システム統轄部長	大 津 英 敬	1985年6月21日生	2009年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2022年6月	株式会社セブン-イレブン・ジャパ ン入社 当社営業統轄部副部長 社長室長 兼 システム統轄部長 取締役 常務取締役 専務取締役管理部門管掌 社長室 長 兼 システム統轄部長 (現在)	(注) 3 (注) 7	1,000
常務取締役 国際担当 兼 港湾運送営業部長	坂 井 賢 敏	1958年11月21日生	1982年4月 2011年6月 2012年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	当社入社 ケイヒン海運株式会社代表取締役 社長 (現在) 取締役 常務取締役海上・ターミナル営業 部長 常務取締役港湾運送営業部長 常務取締役国際担当 兼 港湾運送 営業部長 (現在)	(注) 3	3,900
取締役 財務部長	荒 井 正 俊	1962年5月15日生	1985年4月 1997年9月 2009年7月 2010年4月 2012年6月	株式会社住友銀行 (現 株式会社三 井住友銀行) 入行 株式会社読売広告社入社 当社営業統轄部担当部長 財務部担当部長 取締役財務部長 (現在)	(注) 3	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 人財開発部長	吉 村 裕	1966年4月24日生	1990年4月 2014年4月 2016年6月 2022年4月	当社入社 宅配営業部副部長 取締役関西営業部長 取締役人財開発部長（現在）	(注)3	1,700
取締役 営業統轄部長	筒 井 章 太	1971年2月23日生	1993年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 営業統轄部長 取締役営業統轄部長（現在）	(注)3	800
取締役 関東営業部長	葉 梨 陽一郎	1970年11月23日生	1994年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 関東営業部副部長 関東営業部長 ケイヒン陸運株式会社（本店 東京都足立区）代表取締役社長（現在） 取締役関東営業部長（現在）	(注)3	3,900
取締役	本 保 芳 明	1949年4月20日生	1974年4月 2001年7月 2006年4月 2008年10月 2010年4月 2014年1月 2015年4月 2015年6月 2017年5月 2018年4月	運輸省入省 国土交通省大臣官房審議官 日本郵政公社理事・専務執行役員 国土交通省観光庁長官 首都大学東京（現 東京都立大学）教授 国土交通省観光庁参与 首都大学東京（現 東京都立大学）特任教授 当社取締役（現在） イオンディライト株式会社社外取締役（現在） 首都大学東京（現 東京都立大学）客員教授（現在）	(注)3	—
取締役	野 口 隆	1956年6月24日生	1979年4月 2000年5月 2006年4月 2010年4月 2011年6月 2012年5月 2012年6月 2014年10月 2019年4月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2022年6月	株式会社横浜銀行入行 同 上大岡支店長 同 執行役員 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 協同飼料株式会社顧問 同 取締役専務執行役員 フィード・ワンホールディングス株式会社（現 フィード・ワン株式会社）取締役専務執行役員 同 取締役副社長執行役員 同 代表取締役副社長執行役員 同 取締役 同 顧問（現在） 当社取締役（現在）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	野村 洋資	1955年8月13日生	1980年4月 2008年4月 2015年6月 2021年6月	当社入社 事務センター部長 取締役総務部長 常勤監査役（現在）	(注) 4	2,000
常勤監査役	杉野 直樹	1963年8月9日生	1986年4月 2007年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月	朝日生命保険相互会社入社 同 財務ユニット財務管理マネージャー 同 特別ファンド運用ユニットゼネラルマネージャー 同 不動産ユニットゼネラルマネージャー 同 不動産部長 同 財務部長 朝日不動産管理株式会社執行役員 総務部長 同 常務執行役員総務部長 同 常務執行役員 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	—
監査役	森 信一	1955年3月26日生	1978年4月 1995年2月 2002年11月 2003年2月 2003年4月 2004年4月 2006年8月 2007年6月 2010年6月 2011年6月	株式会社横浜銀行入行 同 湘南ライフタウン支店長 同 リテール推進部長 同 統括営業本部事務局長 同 リテール企画部長 同 鶴見支店長 同 監査部長 同 常勤監査役 当社監査役（現在） 東亜道路工業株式会社常勤監査役 （現在）	(注) 6	—
合計						76,557

- (注) 1 取締役本保芳明および野口隆の両氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役杉野直樹および監査役森信一の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役野村洋資氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 常勤監査役杉野直樹氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役森信一氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 専務取締役大津英敬氏は、代表取締役会長大津育敬氏の二親等以内の親族（子）であります。

② 社外役員の状況

- イ 当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。
 社外取締役である本保芳明氏と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
 社外取締役である野口隆氏は、フィード・ワン株式会社の顧問であり、当社と同社とは相互に株式を保有しております。また、同社とは物流業務等の取引があるものの、その取引額は当社の売上高の1%未満であります。
 社外監査役である常勤監査役杉野直樹氏は、朝日生命保険相互会社の出身であり、同社は当社の借入先かつ株主であります。
 社外監査役である森信一氏は、株式会社横浜銀行の出身であり、同行は当社の借入先かつ株主であり、当社は同行の完全親会社の株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株主であります。
- ロ 社外取締役は、国土交通省における長年の経験、あるいは会社経営者としての豊富な経験を有しており、いずれもその幅広い見識を当社の経営に反映することで、経営監督機能の強化に資するものであります。
 また、社外監査役は、他の会社の監査役兼任者、あるいは金融機関の財務部門において責任者を務めた経験があり、実効性・専門性や外部的な視点も含め、監査機能の強化に資するものであります。
 社外取締役または社外監査役の選任に当たり、独立性に関する基準または方針はないものの、選任に当たっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしており、いずれも一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の確保された社外取締役または社外監査役であります。
- ハ 社外取締役または社外監査役による監督・監査については、必要に応じて内部統制室およびその管掌取締役、会計監査人と会合をもつなど緊密な連携を図り、その効率的な実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、月1回程度開催しており、監査役の職務の補助は内部統制室の使用人（1名）が行っております。常勤監査役の野村洋資氏は当社財務部門を含む管理部門の責任者を歴任しており、また、常勤監査役（社外）の杉野直樹氏は金融機関の財務部門における責任者を務めた経験があり、両氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 当事業年度においては、監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	柏岡 裕	3回中3回
常勤監査役	野村洋資	9回中9回
常勤監査役（社外）	杉野直樹	12回中12回
監査役（社外）	森 信一	12回中11回

- (注) 1 常勤監査役の野村洋資氏の監査役会出席状況は、2021年6月29日就任以降に開催された監査役会を対象としております。
 2 常勤監査役の柏岡裕氏の監査役会出席状況は、2021年6月29日退任までに開催された監査役会を対象としております。

監査役監査については、各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し意見を述べるほか、重要な事業所に対する業務監査および子会社等に対する調査等、年度監査計画に基づく監査を実施し、その結果を監査役会、代表取締役および取締役会に報告しております。また、監査役会については、常勤監査役から活動報告等が行われるとともに、監査報告の作成、常勤監査役の選定、年度監査方針・監査計画の決定、会計監査人の評価および再任・不再任等を主な検討事項としており、内部統制室およびその管掌取締役・会計監査人と定期的な会合を通じて情報交換・意見交換を行い年度監査方針・監査計画に反映するなど、緊密な連携を図り効率的な監査の実施に努めております。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部統制室（組織人員：4名）が各事業所に対する業務監査を実施しております。内部統制室と監査役とは年度監査計画を共同で作成し、定期あるいは随時、監査に関する情報交換、意見交換を実施して連携を図っており、監査役の監査機能の強化に資する体制となっております。

国内グループ会社の内部監査は、当社内部統制室が統轄して、外部専門家である太陽有限責任監査法人に実施を委託し、その監査結果は監査役会、当社代表取締役、当該グループ会社代表取締役および「グループ統轄会議」に報告しております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

16年間

ハ 業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務補助者の構成
指定有限責任社員 業務執行社員 海野 隆善 指定有限責任社員 業務執行社員 諸貫健太郎	公認会計士6名、その他17名

ニ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法、公認会計士法等の法令に定める事由の発生等により、会計監査人の職務の適切な執行に支障をきたすことが認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出することとしているほか、会社法第340条の規定により、監査役会が監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任した場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

当社の会計監査人は、当社の監査役会が定める会計監査人の解任または不再任の決定の方針に該当することはなく、専門性、独立性、適切性、品質管理体制および監査報酬を総合的に勘案し、当社の会計監査人として適任と判断したため選定いたしました。

ホ 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は会計監査人の評価基準に従って、品質管理の状況、独立性、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況、経営者・監査役等とのコミュニケーションの状況について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	37	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1	—	2	—
計	1	—	2	—

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

取締役（社外取締役は除く）の報酬は、月例の固定報酬および退職慰労金で構成しており、固定報酬は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で算定するものとし、個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が役位・業績等を勘案した上で決定するものとしております。退職慰労金は、株主総会の決議により退任後に支給するものとし、具体的金額については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が内規に従い役位・在任年数・功績に応じて算定した上で決定するものとしております。

社外取締役および監査役の報酬は、経営に対する独立性・中立性を図る観点から、月例の固定報酬のみとしており、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で算定するものとし、個人別の報酬額については、取締役については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が役割等を勘案した上で決定するものとし、監査役については、監査役の協議により、役割等を勘案した上で決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

ロ 当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2015年6月26日であり、決議の内容は、取締役の報酬等の金額（ただし、退職慰労金の金額は含まない。）を年額3億6,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）、監査役報酬等の金額（ただし、退職慰労金の金額は含まない。）を年額7,000万円以内とし、取締役の報酬等の金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとしております。また、当該決議に係る役員員数は、取締役は13名（うち社外取締役2名）、監査役は4名であります。

ハ 当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長の杉山光延氏であり、その権限の内容および裁量の範囲は、各取締役の報酬等の金額については、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で、取締役会の決議によって代表取締役社長に一任し、各監査役の報酬等の金額については、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で、監査役の協議に一任するというものであります。

ニ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長杉山光延氏が決定しております。

その権限の内容は、株主総会の決議により定められた限度額の範囲内で、固定報酬については役位・業績等を勘案した上で、退職慰労金については内規に従い役位・在任年数・功績に応じて算定した上で決定するというものであり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営状況を踏まえた上で、各取締役の公正な評価を行い得る立場にある代表取締役社長に委任することが妥当であると判断したためであり、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬額等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	295	216	—	78	—	13
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	—	0	—	2
社外役員	22	22	—	0	—	4

(注) 退職慰労金には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額79百万円を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員員数 (名)	内容
72	7	使用人兼務取締役の使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的として、純投資目的と純投資目的以外の目的に区分しております。その区分については、純投資目的である投資株式は、資産運用の一環として、株式の値上がりの利益や配当金の受取り等により、利益確保を目的として投資された株式を指し、純投資目的以外の目的である投資株式は、対象先との長期的・安定的な関係の維持・強化等により、総合的に当社の企業価値の維持向上を目的として投資された株式を指すこととしております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の発展、継続的な金融取引関係の構築等、事業上の関係強化により、当社の利益拡大および成長に寄与すると判断した株式を保有することとしております。保有の適否については、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的、保有に伴う便益を資本コスト等の収益性の観点から定性的、定量的に検証することとしており、検証の結果、保有の合理性が認められない株式については、縮減することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	18	528
非上場株式以外の株式	19	3,617

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋水産株式会社	247,650	247,650	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	1,082	1,151		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,549,323	1,549,323	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	709	695		
フィード・ワン株式会社	1,047,175	1,047,175	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
	701	958		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	350,220	350,220	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
	266	207		

高周波熱錬株式会社	310,800 183	310,800 189	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	41,228 161	41,228 165	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
株式会社西島製作所	130,000 133	130,000 112	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
日本たばこ産業株式会社	50,000 104	50,000 106	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
株式会社岡三証券グループ	115,638 42	115,638 52	同社から高品質な営業情報や金融サービスの提供を受け安定的な取引を維持するため保有しております。	有
日本化学産業株式会社	31,900 37	31,900 40	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	9,233 36	9,233 35	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
フジ日本精糖株式会社	66,550 33	66,550 37	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
六甲バター株式会社	20,000 30	20,000 33	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
ホクシン株式会社	161,261 30	161,261 20	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
DIC株式会社	11,130 27	11,130 31	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
株式会社稲葉製作所	12,000 15	12,000 17	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
日清オイリオグループ株式会社	2,795 7	2,795 9	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無
東洋埠頭株式会社	5,000 7	5,000 7	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	有
株式会社りそなホールディングス	8,400 4	8,400 3	グループ金融機関と資金調達等の金融取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との安定的な取引の維持・強化を図るため保有しております。	有
株式会社ニッキ	— —	200 0	同社との物流事業における営業取引関係の維持・強化を図るため保有しております。	無

(注) 1. 保有の合理性については、個別銘柄毎に当社資本コストを基準に、取引額、配当金等を勘案した定量的な観点に加え、事業上の関係性や重要性から総合的に検証しております。定量的な保有効果は保有先との機密事項との判断から記載しておりませんが、当社の取締役会は、上記検証に基づき保有の合理性があると判断しております。

2. 当社の株式の保有の有無の欄については、当該銘柄の主要な子会社を含めて確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応する体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,936	7,104
受取手形及び営業未収金	5,602	4,654
電子記録債権	252	226
その他	946	1,384
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	12,731	13,365
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 47,667	※2 47,974
減価償却累計額	△34,235	△35,159
建物及び構築物 (純額)	13,432	12,814
機械装置及び運搬具	3,376	2,898
減価償却累計額	△2,693	△2,381
機械装置及び運搬具 (純額)	683	516
工具、器具及び備品	2,378	2,240
減価償却累計額	△1,933	△1,915
工具、器具及び備品 (純額)	445	325
土地	※2 6,809	※2 6,809
リース資産	1,334	1,378
減価償却累計額	△633	△686
リース資産 (純額)	700	691
建設仮勘定	55	73
有形固定資産合計	22,126	21,232
無形固定資産		
借地権	977	977
その他	443	390
無形固定資産合計	1,420	1,367
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、※2 5,175	※1、※2 4,879
繰延税金資産	207	304
その他	881	848
貸倒引当金	△39	△42
投資その他の資産合計	6,224	5,989
固定資産合計	29,771	28,589
繰延資産		
社債発行費	40	33
繰延資産合計	40	33
資産合計	42,543	41,989

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	4,310	2,608
短期借入金	※2 4,597	※2 3,741
1年内償還予定の社債	1,800	860
リース債務	218	217
未払法人税等	527	816
その他	1,750	1,673
流動負債合計	13,204	9,917
固定負債		
社債	2,500	2,360
長期借入金	※2 2,637	※2 2,702
リース債務	551	543
繰延税金負債	132	27
役員退職慰労引当金	1,013	1,068
退職給付に係る負債	2,476	2,535
長期前受金	—	966
その他	357	374
固定負債合計	9,668	10,578
負債合計	22,872	20,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金	4,415	4,415
利益剰余金	9,294	11,193
自己株式	△13	△14
株主資本合計	19,072	20,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	749
為替換算調整勘定	△324	△184
退職給付に係る調整累計額	△61	△42
その他の包括利益累計額合計	597	522
純資産合計	19,670	21,493
負債純資産合計	42,543	41,989

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	48,159	※1 54,108
売上原価		
作業費	32,552	37,587
人件費	5,480	5,486
賃借料	2,743	2,815
減価償却費	1,763	1,680
その他	1,297	1,456
売上原価合計	43,837	49,026
売上総利益	4,321	5,082
一般管理費	※2 1,895	※2 1,941
営業利益	2,426	3,140
営業外収益		
受取利息及び配当金	193	180
為替差益	—	30
受取助成金	30	4
その他	28	41
営業外収益合計	252	256
営業外費用		
支払利息	97	83
為替差損	40	—
社債発行費償却	18	18
その他	5	8
営業外費用合計	162	110
経常利益	2,516	3,286
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
固定資産売却益	※3 0	※3 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	※4 8	※4 29
特別損失合計	8	29
税金等調整前当期純利益	2,507	3,257
法人税、住民税及び事業税	756	1,107
法人税等調整額	1	△112
法人税等合計	758	994
当期純利益	1,749	2,263
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,749	2,263

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,749	2,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	△234
為替換算調整勘定	△52	140
退職給付に係る調整額	21	18
その他の包括利益合計	※1 79	※1 △75
包括利益	1,828	2,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,828	2,187
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,376	4,415	7,871	△13	17,649
当期変動額					
剰余金の配当			△326		△326
親会社株主に帰属する当期純利益			1,749		1,749
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,423	△0	1,422
当期末残高	5,376	4,415	9,294	△13	19,072

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	874	△271	△83	518	18,168
当期変動額					
剰余金の配当				—	△326
親会社株主に帰属する当期純利益				—	1,749
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	109	△52	21	79	79
当期変動額合計	109	△52	21	79	1,502
当期末残高	983	△324	△61	597	19,670

当連結会計年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,376	4,415	9,294	△13	19,072
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,376	4,415	9,256	△13	19,034
当期変動額					
剰余金の配当			△326		△326
親会社株主に帰属する当期純利益			2,263		2,263
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,936	△0	1,936
当期末残高	5,376	4,415	11,193	△14	20,971

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	983	△324	△61	597	19,670
会計方針の変更による累積的影響額				—	△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	983	△324	△61	597	19,632
当期変動額					
剰余金の配当				—	△326
親会社株主に帰属する当期純利益				—	2,263
自己株式の取得				—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△234	140	18	△75	△75
当期変動額合計	△234	140	18	△75	1,860
当期末残高	749	△184	△42	522	21,493

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,507	3,257
減価償却費	1,856	1,775
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産処分損益 (△は益)	8	29
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	48	58
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	54	54
受取利息及び受取配当金	△193	△180
支払利息	97	83
売上債権の増減額 (△は増加)	△427	388
仕入債務の増減額 (△は減少)	169	△1,173
長期前受金の増減額 (△は減少)	—	966
その他	73	42
小計	4,195	5,305
利息及び配当金の受取額	192	179
利息の支払額	△95	△84
法人税等の支払額	△612	△878
法人税等の還付額	6	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,685	4,520
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△46	△30
定期預金の払戻による収入	93	241
投資有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△788	△995
固定資産の売却による収入	0	0
貸付けによる支出	△0	—
貸付金の回収による収入	129	0
投融資による支出	△9	△8
投融資の回収による収入	9	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△612	△784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	980	△904
リース債務の返済による支出	△246	△238
長期借入れによる収入	400	1,660
長期借入金の返済による支出	△2,289	△1,546
社債の発行による収入	—	788
社債の償還による支出	△200	△1,880
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△325	△325
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,681	△2,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14	31
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,376	1,321
現金及び現金同等物の期首残高	3,930	5,307
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,307	※1 6,628

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ケイヒン マルチトランス (シャンハイ) カンパニー リミテッド ほかに1社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

なお、名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

ケイヒン マルチトランス (シャンハイ) カンパニー リミテッド

ケイヒン マルチトランス (ベトナム) カンパニー リミテッド

エヴェレット (インディア) プライベート リミテッド

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日は、2021年12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社の数 4社

ケイヒン マルチトランス (シンガポール) プライベート リミテッド

ケイヒン マルチトランス (ホンコン) リミテッド

ケイヒン エヴェレット フォワーディング カンパニー インク

エヴェレット スティームシップ コーポレーション

上記連結子会社の決算日は、いずれも2021年12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日の財務諸表を使用しております。ただし、2022年1月1日から2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ 棚卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

a 建物及び構築物および工具・器具及び備品のうちコンピュータ機器
定額法

b 上記以外の有形固定資産
主に定率法

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

a ソフトウェア
社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

b 上記以外の無形固定資産
定額法

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

当社および主要な連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当社は当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、当連結会計年度末において発生している額を計上しております。また、国内連結子会社は簡便法により期末要支給額の100%を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理することとしております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

①国内物流事業

国内物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち倉庫保管、倉庫荷役、流通加工業は、一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、陸上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②国際物流事業

国際物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち海貨・通関業務、港湾作業は一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、海上運送業・航空運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で個別取引ごとに為替予約を行っており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

有形固定資産	21,232百万円
無形固定資産	1,367百万円
減損損失	－百万円

2. その他の情報

(1) 算出方法

当社グループは、原則として、遊休資産及び貸貸用資産については個別資産ごとに、事業用資産については当社は事業所単位で、連結子会社は会社ごとにグルーピングを行い、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの前期以前の継続的なマイナス又は当期以降の継続的なマイナス見込み、経営環境の著しい悪化等の有無を確かめることにより、減損の兆候の有無を判定しております。

減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(2) 主要な仮定

資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された収支計画に基づいて行っております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、収支計画の基礎となる市場の動向や商圈内の環境、取引先の荷動きの状況の予測、事業の生産性に応じて事業所ごとに作成した将来売上予測及び将来営業損益予測であります。

減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、翌連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に縮小していくことを前提として割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りについて、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症の再拡大等による影響を受ける場合には、減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより当社グループでは、海上・航空・陸上の各運送サービスにおいて、従来出荷時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法へ変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度は、見積総運送日数に対する経過日数の割合(アウトプット法)によって算出し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が38百万円減少しております。また、当連結会計年度の売上高が972百万円、売上原価が864百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が107百万円それぞれ減少しており、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」1百万円、「その他」27百万円は、「その他」28百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	101百万円	112百万円

※2 担保資産および担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	10,626百万円 (4,916百万円)	10,059百万円 (4,594百万円)
土地	5,836 (4,347)	5,836 (4,347)
投資有価証券	954 (—)	917 (—)
合計	17,418 (9,263)	16,814 (8,941)

担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,414百万円 (—百万円)	1,518百万円 (—百万円)
長期借入金	2,513 (—)	2,624 (—)
合計	3,927 (—)	4,142 (—)

上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	418百万円	415百万円
給与手当	354	345
役員退職慰労引当金繰入額	92	87
退職給付費用	23	19
貸倒引当金繰入額	0	0

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	19百万円
建物及び構築物	4	4
ソフトウェア	3	3
工具、器具及び備品	0	1
計	8	29

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	235百万円	△316百万円
組替調整額	△0	△0
税効果調整前	235	△317
税効果額	△125	82
その他有価証券評価差額金	109	△234
為替換算調整勘定		
当期発生額	△52百万円	140百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	0百万円
組替調整額	28	27
税効果調整前	31	27
税効果額	△9	△8
退職給付に係る調整額	21	18
その他の包括利益合計	79百万円	△75百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,536,445	—	—	6,536,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,325	27	—	7,352

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 27株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	326	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,536,445	—	—	6,536,445

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,352	147	—	7,499

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 147株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	326	50.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	326	50.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	5,936百万円	7,104百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	△628	△475
現金及び現金同等物	5,307	6,628

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	872百万円	910百万円
1年超	1,579	3,378
合計	2,451	4,289

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。デリバティブは、為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および営業未収金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であります。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。運転資金ならびに物流施設の投資・改修については金融機関からの借入金・社債により調達しております。

なお、営業債権及び営業債務のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約取引を用いてヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業業務取扱規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握に努めております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務の為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金の一部については支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額を定めた社内規程に基づき、財務部資金担当者が決裁担当者の承認を得て行っており、取引実績は、財務部所管の役員に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引に係る社内規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務や借入金、社債において、流動性リスクに晒されておりますが、各社が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに必要に応じて金融機関から借入等を行うことで、手許流動性を確保するよう管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,936	5,936	—
(2) 受取手形及び営業未収金	5,602	5,602	—
(3) 電子記録債権	252	252	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,544	4,544	—
資産計	16,334	16,334	—
(1) 営業未払金	4,310	4,310	—
(2) 短期借入金	3,071	3,071	—
(3) 社債	4,300	4,295	△4
(4) 長期借入金	4,162	4,166	4
負債計	15,845	15,844	△0
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,104	7,104	—
(2) 受取手形及び営業未収金	4,654	4,654	—
(3) 電子記録債権	226	226	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,237	4,237	—
資産計	16,223	16,223	—
(1) 営業未払金	2,608	2,608	—
(2) 短期借入金	2,167	2,167	—
(3) 社債	3,220	3,199	△20
(4) 長期借入金	4,276	4,267	△8
負債計	12,272	12,243	△28
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）市場価格のない株式等は、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	2021年3月31日	2022年3月31日
非上場株式	631	642

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金 (*)	5,936	—	—	—
受取手形及び営業未収金	5,602	—	—	—
電子記録債権	252	—	—	—
合計	11,790	—	—	—

(*) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金 (*)	7,104	—	—	—
受取手形及び営業未収金	4,654	—	—	—
電子記録債権	226	—	—	—
合計	11,986	—	—	—

(*) 「現金及び預金」には「現金」を含めて記載しております。

(注3) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	1,800	700	1,100	700	—	—
長期借入金	1,525	1,241	914	409	71	—
合計	3,325	1,941	2,014	1,109	71	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	860	1,260	860	160	80	—
長期借入金	1,573	1,241	746	403	311	—
合計	2,433	2,501	1,606	563	391	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融資産

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	4,237	—	—	4,237
資産計	4,237	—	—	4,237

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

現金及び預金、受取手形及び営業未収金、電子記録債権、営業未払金、短期借入金（ただし、1年内返済予定の長期借入金を除く）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

時価	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	4,267	—	4,267
社債	—	3,199	—	3,199
負債計	—	7,467	—	7,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

時価については、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,599	2,074	1,525
	小計	3,599	2,074	1,525
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	944	1,193	△248
	小計	944	1,193	△248
合計		4,544	3,268	1,277

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,539	1,349	1,191
	小計	2,539	1,349	1,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,697	1,928	△231
	小計	1,697	1,928	△231
合計		4,237	3,278	960

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	—

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

- (2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	35	-	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,419	1,422
勤務費用	71	73
数理計算上の差異の発生額	△3	0
退職給付の支払額	△65	△42
退職給付債務の期末残高	1,422	1,453

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,012	1,054
退職給付費用	84	84
退職給付の支払額	△42	△57
退職給付に係る負債の期末残高	1,054	1,081

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型の退職給付債務	2,476	2,535
退職給付に係る負債	2,476	2,535

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	71	73
数理計算上の差異の費用処理額	31	31
過去勤務費用の費用処理額	△3	△3
簡便法で計算した退職給付費用	84	84
確定給付制度に係る退職給付費用	184	185

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	35	30
過去勤務費用	△3	△3
合計	31	27

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	115	85
未認識過去勤務費用	△27	△23
合計	88	61

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
予想昇給率	3.76%	3.76%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	789百万円	808百万円
税務上の繰越欠損金(注)1	88	41
役員退職慰労引当金損金		
不算入額	311	328
減損損失	75	73
未払事業税	41	57
長期前受金	—	54
その他	51	60
繰延税金資産小計	1,357	1,425
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△57	△38
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△531	△514
評価性引当額小計	△588	△552
繰延税金資産合計	769	873
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△293百万円	△210百万円
固定資産圧縮積立金	△342	△336
その他	△58	△48
繰延税金負債合計	△694	△596
繰延税金資産の純額	74	277

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6	6	14	0	10	50	88百万円
評価性引当額	△6	△6	△10	△0	△6	△26	△57
繰延税金資産	—	—	3	—	3	24	30

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6	11	0	—	—	23	41百万円
評価性引当額	△6	△8	△0	—	—	△23	△38
繰延税金資産	—	3	—	—	—	0	3

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.0	0.8
評価性引当額の増減額	△2.1	△1.1
連結子会社の税率差異	0.7	0.2
連結仕訳に係る税効果調整額	0.0	0.0
受取配当金益金不算入	△0.5	△0.4
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	30.5

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の施設を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は240百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は231百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および期中増減額ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,692	2,655
	期中増減額	△37	△38
	期末残高	2,655	2,616
期末時価		3,152	3,113

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は賃貸用倉庫等の改修29百万円であり、主な減少は減価償却70百万円であります。当連結会計年度の主な増加は賃貸用倉庫等の改修29百万円であり、主な減少は減価償却費72百万円であります。
3. 時価の算定方法
期末時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を合理的に調整した金額であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	国内物流事業	国際物流事業	
倉庫	7,084	—	7,084
流通加工	6,714	—	6,714
陸上運送	12,399	—	12,399
国際運送取扱	—	22,753	22,753
航空運送取扱	—	2,446	2,446
港湾作業	—	1,982	1,982
その他	26	—	26
顧客との契約から生じる収益	26,225	27,182	53,407
その他の収益（注）	700	—	700
外部顧客への売上高	26,926	27,182	54,108

(注) 「その他の収益」の区分は、施設賃貸の収益であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約から生じた債権

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	5,854
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	4,881

(注) 当社グループにおいては契約資産及び契約負債はありません。

4 残存する履行義務に配分した取引価格

残存する履行義務に配分した取引金額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,554
1年超	—
合計	1,554

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社グループは倉庫、流通加工、陸上運送、国際運送、航空運送、港湾作業等からなる物流事業を展開しており、サービス別にセグメントを設定し、倉庫、流通加工、陸上運送等を「国内物流事業」とし、国際運送、航空運送、港湾作業を「国際物流事業」としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の国内物流事業における売上高が17百万円、セグメント利益が0百万円それぞれ増加し、国際物流事業における売上高が989百万円、セグメント利益が108百万円それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,963	17,196	48,159	—	48,159
セグメント間の内部 売上高又は振替高	835	111	946	△946	—
計	31,798	17,308	49,106	△946	48,159
セグメント利益	3,315	629	3,944	△1,518	2,426
セグメント資産	25,822	8,624	34,447	8,095	42,543
その他の項目					
減価償却費	1,707	91	1,799	57	1,856
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	960	67	1,028	49	1,077

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,518百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,518百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,095百万円には、セグメント間取引消去△1,347百万円、全社部門に対する債権の相殺消去△246百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,690百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額49百万円には、各セグメントに配分していない全社部門の建物の設備投資額等が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	国内物流事業	国際物流事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,926	27,182	54,108	—	54,108
セグメント間の内部 売上高又は振替高	851	117	968	△968	—
計	27,777	27,300	55,077	△968	54,108
セグメント利益	2,728	1,970	4,698	△1,558	3,140
セグメント資産	24,620	9,010	33,631	8,358	41,989
その他の項目					
減価償却費	1,629	89	1,718	57	1,775
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	903	71	975	23	999

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,558百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用△1,555百万円であります。全社費用は、主として報告セグメントに帰属しない一般管理費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,358百万円には、セグメント間取引消去△1,404百万円、全社部門に対する債権の相殺消去△236百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,999百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額23百万円には、各セグメントに配分していない全社部門の建物の設備投資額等が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が、連結会社の売上高の合計に占める割合が90%を超えるため、地域に関する情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
日本生活協同組合連合会	8,673	国内物流事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高が、連結会社の売上高の合計に占める割合が90%を超えるため、地域に関する情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および 附帯設備工事の設計、 監理および 請負 不動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.41	設備の購入 設備の修繕 保守 土地建物の 賃借 事務機器等 のリース リース資産 の購入	設備の購入	553	未払金	241
							設備の修繕 保守	391	営業未払金	110
							土地建物の 賃借	66	リース債務	51
							事務機器等 のリース	62	差入保証金	51
							リース資産 の購入	7		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および 附帯設備工事の設計、 監理および 請負 不動産賃貸業 不動産の売買、賃貸および管理	被所有 直接 9.41	設備の修繕 保守 設備の購入 土地建物の 賃借 事務機器等 のリース 事務機器の 購入 リース資産 の購入	設備の修繕 保守	517	営業未払金	191
							設備の購入	457	未払金	67
							土地建物の 賃借	66	差入保証金	51
							事務機器等 のリース	63	リース債務	47
							事務機器の 購入	32	未払費用	37
							リース資産 の購入	12		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。

取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および 附帯設備工事の設計、 監理および請負	被所有 直接 9.41	事務機器等のリース	事務機器等のリース	255	リース債務	684
							リース資産の購入	230	営業未払金	90
							設備の修繕保守	201	未払金	37
							燃料の購入	115	未払費用	3
							E T C使用料の支払い	93	営業未収金	1
							設備の購入	41		
							土地建物等の賃借	13		
							システム保守収入	11		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。
 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。
 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	京友株式会社	神奈川県横浜市 中区	89	土木・建築工事および 附帯設備工事の設計、 監理および請負	被所有 直接 9.41	事務機器等のリース	事務機器等のリース	259	リース債務	668
							設備の修繕保守	210	営業未払金	101
							リース資産の購入	160	未払費用	10
							燃料の購入	149	未払金	6
							設備の購入	113	営業未収金	0
							E T C使用料の支払い	85		
							土地建物等の賃借	9		
							システム保守収入	7		
							事務機器の購入	4		

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 京友株式会社は、当社役員大津英敬およびその近親者が直接・間接にて100%を保有しております。
 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,012.74円	3,291.97円
1株当たり当期純利益	267.95円	346.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,749	2,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,749	2,263
普通株式の期中平均株式数(株)	6,529,105	6,529,031

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,670	21,493
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(うち新株予約権)	—	—
(うち非支配株主持分)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	19,670	21,493
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	6,529,093	6,528,946

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ケイヒン株式会社	第27回無担保社債	2016年 9月30日	500 (500)	—	0.56	無担保	2021年 9月30日
ケイヒン株式会社	第28回無担保社債	2016年 10月31日	400	400	0.18	無担保	2023年 10月31日
ケイヒン株式会社	第29回無担保社債	2017年 3月31日	500 (500)	—	0.6775	無担保	2022年 3月31日
ケイヒン株式会社	第30回無担保社債	2017年 3月31日	600 (600)	—	0.22	無担保	2022年 3月31日
ケイヒン株式会社	第31回無担保社債	2018年 3月30日	500	500 (500)	0.68	無担保	2023年 3月30日
ケイヒン株式会社	第32回無担保社債	2018年 9月28日	500	500	0.715	無担保	2023年 9月28日
ケイヒン株式会社	第33回無担保社債	2019年 10月31日	500	500	0.15	無担保	2024年 10月31日
ケイヒン株式会社	第34回無担保社債	2020年 2月28日	400 (100)	300 (100)	0.07	無担保	2025年 2月28日
ケイヒン株式会社	第35回無担保社債	2020年 3月31日	400 (100)	300 (100)	0.43	無担保	2025年 3月31日
ケイヒン株式会社	第36回無担保社債	2021年 9月30日	—	450 (100)	0.23	無担保	2026年 9月30日
ケイヒン配送 株式会社	第1回無担保社債	2021年 9月30日	—	270 (60)	0.26	無担保	2026年 9月30日
合計	—	—	4,300 (1,800)	3,220 (860)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
860	1,260	860	160	80

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,071	2,167	0.679	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,525	1,573	1.079	—
1年以内に返済予定のリース債務	218	217	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	2,637	2,702	1.020	2023年4月～ 2027年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	551	543	—	2023年4月～ 2029年2月
合計	8,005	7,205	—	—

(注) 1 借入金の「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の「平均利率」については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

- 3 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,241	746	403	311
リース債務	181	144	106	75

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,448	27,373	41,174	54,108
税金等調整前四半期(当期)純利益金 (百万円) 額	964	1,716	2,646	3,257
親会社株主に帰属する四半期(当期) (百万円) 純利益金額	659	1,170	1,806	2,263
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	101.03	179.29	276.70	346.64

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	101.03	78.26	97.41	69.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328	3,001
受取手形	11	11
営業未収金	※2 4,533	※2 3,447
電子記録債権	252	226
貯蔵品	20	17
前払費用	123	152
立替金	※2 466	※2 435
未収入金	※2 24	※2 137
短期貸付金	※2 70	※2 60
その他	8	16
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	7,837	7,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 12,737	※1 12,150
構築物	302	281
機械及び装置	491	402
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	278	204
土地	※1 6,654	※1 6,654
リース資産	46	42
建設仮勘定	54	68
有形固定資産合計	20,572	19,806
無形固定資産		
借地権	977	977
ソフトウェア	399	401
その他	14	14
無形固定資産合計	1,390	1,393
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,404	※1 4,145
関係会社株式	1,095	1,095
長期貸付金	287	290
差入保証金	342	342
繰延税金資産	—	90
その他	85	80
貸倒引当金	△29	△32
投資その他の資産合計	6,185	6,011
固定資産合計	28,148	27,211
繰延資産		
社債発行費	40	29
繰延資産合計	40	29
資産合計	36,026	34,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※2 3,785	※2 2,249
短期借入金	※2 3,677	※2 2,843
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,451	※1 1,557
1年内償還予定の社債	1,800	800
リース債務	18	19
未払金	451	454
未払費用	※2 126	※2 205
未払法人税等	289	525
預り金	201	264
前受収益	219	273
流動負債合計	12,022	9,192
固定負債		
社債	2,500	2,150
長期借入金	※1 2,602	※1 2,684
リース債務	33	28
繰延税金負債	122	—
退職給付引当金	1,333	1,392
役員退職慰労引当金	976	1,022
関係会社損失引当金	228	230
長期前受金	—	966
その他	343	361
固定負債合計	8,139	8,834
負債合計	20,161	18,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,376	5,376
資本剰余金		
資本準備金	3,689	3,689
資本剰余金合計	3,689	3,689
利益剰余金		
利益準備金	984	984
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	775	762
別途積立金	1,513	1,513
繰越利益剰余金	2,887	3,934
利益剰余金合計	6,161	7,195
自己株式	△13	△14
株主資本合計	15,214	16,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	650	470
評価・換算差額等合計	650	470
純資産合計	15,865	16,718
負債純資産合計	36,026	34,746

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	※1 40,715	※1 43,615
売上原価		
作業費	32,442	34,592
人件費	2,030	2,083
賃借料	1,805	1,894
減価償却費	1,417	1,363
公租公課	274	296
その他	320	319
売上原価合計	※1 38,290	※1 40,550
売上総利益	2,425	3,065
一般管理費	※1、※2 1,172	※1、※2 1,214
営業利益	1,253	1,851
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 189	※1 185
為替差益	—	29
関係会社損失引当金戻入益	85	—
その他	13	25
営業外収益合計	288	240
営業外費用		
支払利息	97	84
社債発行費償却	18	17
為替差損	34	—
その他	1	9
営業外費用合計	151	111
経常利益	1,389	1,979
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産処分損	8	1
特別損失合計	8	1
税引前当期純利益	1,381	1,978
法人税、住民税及び事業税	432	702
法人税等調整額	△9	△117
法人税等合計	422	584
当期純利益	958	1,394

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,376	3,689	3,689	984	787	1,513	2,243	5,529
当期変動額								
剰余金の配当			—				△326	△326
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△12		12	—
当期純利益			—				958	958
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△12	—	644	632
当期末残高	5,376	3,689	3,689	984	775	1,513	2,887	6,161

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13	14,581	373	373	14,955
当期変動額					
剰余金の配当		△326		—	△326
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
当期純利益		958		—	958
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	277	277	277
当期変動額合計	△0	632	277	277	909
当期末残高	△13	15,214	650	650	15,865

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,376	3,689	3,689	984	775	1,513	2,887	6,161
会計方針の変更による累積的影響額							△33	△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,376	3,689	3,689	984	775	1,513	2,854	6,128
当期変動額								
剰余金の配当			—				△326	△326
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△12		12	—
当期純利益			—				1,394	1,394
自己株式の取得			—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			—					—
当期変動額合計	—	—	—	—	△12	—	1,079	1,067
当期末残高	5,376	3,689	3,689	984	762	1,513	3,934	7,195

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△13	15,214	650	650	15,865
会計方針の変更による累積的影響額		△33			△33
会計方針の変更を反映した当期首残高	△13	15,180	650	650	15,831
当期変動額					
剰余金の配当		△326		—	△326
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—	—
当期純利益		1,394		—	1,394
自己株式の取得	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△180	△180	△180
当期変動額合計	△0	1,067	△180	△180	887
当期末残高	△14	16,248	470	470	16,718

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

イ 建物及び構築物並びに工具、器具及び備品のうちコンピュータ機器

定額法

ロ 上記以外の有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

ロ 上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理することとしております。

(3) 関係会社損失引当金

関係会社の財務体質の健全化を目的として、将来予想される支援およびその他の負担に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりです。

①国内物流事業

国内物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち倉庫保管、倉庫荷役、流通加工業は、一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、陸上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②国際物流事業

国際物流に関わる様々なサービスを顧客へ提供しており、そのうち海貨・通関業務、港湾作業は一時点で充足する履行義務であると判断し、作業完了時に収益を認識しております。他方、海上運送業については、一定期間にわたって充足する履行義務であると判断し、運送期間に応じた進捗把握に基づき収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(3) ヘッジ会計の処理

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特

例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

ハ ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で個別取引ごとに為替予約を行っており、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを実需の範囲内で利用しております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。

また、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した額

有形固定資産	19,806百万円
無形固定資産	1,393百万円
減損損失	－百万円

2. その他の情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより当社では、海上及び陸上の各運送サービスにおいて、従来出荷時に収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたって収益を認識する方法へ変更しております。履行義務の充足にかかる進捗度は、見積総運送日数に対する経過日数の割合(アウトプット法)によって算出し、当該進捗度に基づき収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の期首において、繰越利益剰余金が33百万円減少しております。また、当事業年度の売上高が939百万円、売上原価が834百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が104百万円それぞれ減少しており、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保に係る債務

担保に供している資産および担保に係る債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
建物	10,626百万円	(4,916百万円)	10,059百万円	(4,594百万円)
土地	5,836	(4,347)	5,836	(4,347)
投資有価証券	954	(—)	917	(—)
合計	17,418	(9,263)	16,814	(8,941)

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	1,414百万円	(—百万円)	1,518百万円	(—百万円)
長期借入金	2,513	(—)	2,624	(—)
合計	3,927	(—)	4,142	(—)

上記のうち(内書)は工場財団抵当、港湾運送事業財団抵当ならびに当該債務を示しております。

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	687百万円	524百万円
短期金銭債務	3,246	2,812

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,662百万円	1,602百万円
売上原価	19,130	13,851
営業取引以外の取引による取引高	17	20

※2 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	251百万円	249百万円
給与手当	220	209
福利費	131	147
役員退職慰労引当金繰入額	85	79
減価償却費	46	46
退職給付費用	18	15

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,085
関連会社株式	9
計	1,095

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	1,085
関連会社株式	9
計	1,095

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入 限度超過額	408百万円	426百万円
役員退職慰労引当金損金 不算入額	298	312
関係会社株式評価損否認	212	212
関係会社損失引当損	69	70
減損損失	66	64
長期前受金	—	54
未払事業税	21	33
未払事業所税	12	12
その他	17	22
繰延税金資産小計	1,106	1,209
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	△599	△575
評価性引当額小計	△599	△575
繰延税金資産合計	507	634
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△342百万円	△336百万円
その他有価証券評価差額金	△287	△207
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△629	△544
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△122	90

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.4	1.0
評価性引当額の増減額	0.0	△1.2
受取配当金益金不算入	△1.2	△0.9
その他	△0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	30.6	29.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準
(1) 顧客との契約から生じる収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,737	409	0	996	12,150	31,966
	構築物	302	23	0	44	281	2,328
	機械及び装置	491	—	0	88	402	2,010
	車両運搬具	6	—	—	3	3	54
	工具、器具及び備品	278	50	23	101	204	1,222
	土地	6,654	—	—	—	6,654	—
	リース資産	46	12	—	17	42	49
	建設仮勘定	54	119	104	—	68	—
	計	20,572	615	128	1,252	19,806	37,631
無形固定資産	借地権	977	—	—	—	977	—
	ソフトウェア	399	191	31	157	401	1,348
	その他	14	—	—	—	14	—
	計	1,390	191	31	157	1,393	1,348

(注) 当期中の主な増加

・建物	東京地区倉庫改修工事	205	百万円
	横浜地区倉庫改修工事	130	
・ソフトウェア	事務管理系システムの構築・改修	120	

当期中の主な減少

・建設仮勘定	本勘定へ振替	104	
--------	--------	-----	--

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	4	1	34
役員退職慰労引当金	976	79	33	1,022
関係会社損失引当金	228	19	17	230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によりこれを行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.keihin.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月10日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月9日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸 貫 健太郎
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を21,232百万円、無形固定資産を1,367百万円保有しており、これらの総資産41,989百万円に占める割合は53.8%であり、この大部分は、倉庫・土地等の事業用資産であり、ビジネス上の重要な要素である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの前期以前の継続的なマイナス又は当期以降の継続的なマイナス見込み、経営環境の著しい悪化等の有無を確かめることにより、減損の兆候の有無を判定している。</p> <p>会社は、多額の有形及び無形固定資産を有しており、減損の兆候があるかどうかの判定は、経営者の判断が必要であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の判定において、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資産のグルーピングについて、会社が作成した減損判定資料等を閲覧し検討した。 営業損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナスの有無を確認するため、会社が作成した資料を閲覧した。また、当該資料の正確性及び網羅性を確認するため、会計基礎データとの整合性を検討した。 経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、過年度における実績の推移分析、経営者及び担当部署への質問、取締役会や経営会議の議事録及び稟議書並びに関連資料の閲覧を実施した。 過年度における収支計画と実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケイヒン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケイヒン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断

している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

ケイヒン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 海野 隆 善
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 諸 貫 健太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケイヒン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケイヒン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合

は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長杉山光延は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、営業未収金及び売上原価（作業費）に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉 山 光 延

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ケイヒン株式会社 (横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)

ケイヒン株式会社 (名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)

ケイヒン株式会社 (大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)

ケイヒン株式会社 (神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第75期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

